



## 『平成二十六年年度臨時総会』開催

会員満足度の向上

商工会の機能強化

商工会法施行五十五周年記念事業

を二本柱にした事業を展開

広島県商工会連合会

広島県商工会連合会は、三月二十四日(火)にメルパルクHIRO SHIMA(中区基町)にて、『平成二十六年年度臨時総会』を開催しまし

た。三十四人の商工会正副会長が出席し、平成二十七年年度の事業計画や予算などについて審議を行いました。開会の挨拶を行った植田賢治会長

は、冒頭で昨年六月に可決成立した『小規模企業振興基本法』についてふれ、「小規模企業のため」に打ち出される国の施策をどのように地域活性化につなげていくか。それが、地域で最も身近な支援機関である商工会の使命であり、商工会への期待である」と力を込めました。続けて植田会長は、本県連が平成二十七年年度を『小規模企業振興元年』と位置付けるとし、『小規模事業者の繁栄を通して、地域経済の活性化に寄与し、地域振興の一翼を担う』および『商

工会存続・発展の道筋を示し、実行する』を県連の運営理念とすることを説明しました。

最後に平成二十七年年度は、『会員満足度の向上』および『商工会の機能強化』、新たに『商工会法施行五十五周年記念事業』を加えた三本の柱を軸として事業を実施すると宣言。「基本法の趣旨を地域に浸透させるためには、県・市町において小規模企業振興条例を策定し、地方行政の中に小規模企業振興が明確に位置付けられることが不可欠。組織を挙げて条例制定の要望活動を展開する」とし、事業への理解と協力を呼びかけました。

その後、広島東商工会の松島洋一会長を議長に選出し、議事が進行されました。上程した第一号議案から第六号議案のすべてが原案通り承認可決されました。

第二号議案の平成二十七年年度事業計画(案)の説明で事務局は、冒頭で植田会長が述べた県連事業の三本柱にふれ、それぞれの具体的な内容の説明を行いました。五十五周年記念事業として、十月三十一日(土)に広島国際会議場にて、『今やろう、未来のために 共に歩もう発展への道』を大会スローガンにした『商工会法施行五十五周年記念広島県大会』が開催されることなどが決定されました。提出議題は次の通り

- 第一号議案 平成二十六年年度収支補正予算書(案) 承認の件
- 第二号議案 平成二十七年年度事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件
- 第三号議案 月刊「商工会」誌の商工会役員の全員購読導入(案) 承認の件
- 第四号議案 平成二十七年年度県連合会会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件
- 第五号議案 平成二十七年年度電子計算機処理手数料賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件
- 第六号議案 平成二十七年年度借入金最高限度額(案) 及び借入先承認の件

『平成二十六年度第四回商工会青年部研修会』及び『平成二十六年度臨時総会』開催  
 広島県商工会青年部連合会

これまで実施してきた「インベシジョン」をさらに飛躍させるための五ヶ年計画を発表

広島県商工会青年部連合会は、三月六日(金)に福山ニューキャッスルホテル(福山市三之丸町)にて、『平成二十六年度第四回商工会青年部研修会』及び『平成二十六年度広島県商工会青年部連合会臨時総会』を開催しました。

最初に行われた研修会は三部構成。第一部では、株式会社SHIFIT代表取締役社長の丹下大氏が、自宅マンションの一室から九年で従業員

五百名の上場企業を創るまでの軌跡と題した講演を行いました。

丹下氏は学生時代の就職活動から会社を立ち上げるまでの歩みを紹介。

これまで会社を経営してきて感じたポイントに、「ビジネスモデルは何が当たるか分からない」「軌道に乗るには二年かかる」「巻き込む人を増やす(一人じゃ会社じゃない)」「 $Y=aX+b$ (ゲームのロジックを知る)」「愛情を注ぐのは身内から(博愛主義じゃダメ)」「最大公約数よりも特異値」の六つを挙げ、「会社は人生を楽しむための手段。経営を楽しんでください」と締めくくりました。

第二部では、大野町商工会青年部、黒瀬商工会青年部、呉広域商工会青年部、福山北商工会青年部、備南地域協議会、備北地域協議会の各代表が今年度行った地域再生型提案公募事業の事業報告を行いました。

第三部では、広島県商工会青年部連合会の佐藤大地会長が、小規模事業者持続化補助金等について説明。積極的な補助金の活用を呼びかけました。

研修会後、臨時総会に先立って、堀田悦三県連副会長をプレゼンターに迎え、中小企業庁長官表彰と全国連会長表彰の表彰伝達式が行われました。中小企業庁長官表彰を受賞したのは、青年部功労者として佐藤大地県青連会長、優良商工会青年部と

して沼田町商工会青年部。特に佐藤会長は全国で唯一の受賞者でした。全国連会長表彰は加藤陽一郎県青連監事。会場からは表彰状を手にもたせた受賞者に惜しみない拍手が送られました。臨時総会では、三原臨空商工会青年部の新光部長を議長に選出し、議事が進行されました。上程した第一号議案から第四号議案のすべてが原案通り承認可決されました。提出議案は次のとおり。

- 第一号議案 平成二十六年年度収支補正予算書(案) 承認の件
- 第二号議案 平成二十七年年度事業計画書(案) 及び収支予算書(案) 承認の件
- 第三号議案 平成二十七年年度会費賦課基準(案) 及び徴収方法(案) 承認の件
- 第四号議案 広島県商工会青年部連合会運営規約の一部改正(案) 承認の件



大好評 商工会の共済制度かがやき(V型)

# 大黒柱

入院共済金は一律30万円をお支払い!

短期入院にも対応!

病气入院後の通院も保障!

共済掛金 月々6,800円

■共済引受組合 共済だから安心

広島県共済 広島県中小企業共済協同組合  
 〒730-0048 広島市中区竹屋町4-17  
<http://www.kyosai.or.jp>

広島県共済組合員相談室 ☎0120-708030

ジブラルタ・ロックは、安定性と信頼の象徴

何百年の間、荒波にもまれながらも形を変えない岩  
 ジブラルタ・ロック  
 それが、わたしたちのシンボルです

企業の経営者様と従業員を守る、商工貯蓄共済付加保障制度  
 < 担当: 広島支社・福山支社 >

コールセンター 0120-37-2269 (ミナジブロック)  
 HPアドレス <http://www.gib-life.co.jp/>

第二号議案の平成二十七年事業計画書で執行部は、来年度のテーマを『わたしたちの未来へ挑戦しよう！』『イノベーション五ヶ年計画青年部×青年部Ⅱ∞(無限大)』と掲げました。過去二年にわたり行ってきたイノベーションにスポットを当てた事業にふれ、異業種の集まりである青年部の特性を活かした融合と発見ができたことを強調。この二年間で培った経験をさらに飛躍させるため、さらに三年間延長させる「イノベーション五ヶ年計画」を発表しました。これにより積極的に継続的なレベルアップを図り、部員全員が「イノベーションマスター」となることで家業の発展と地域振興につなげていきたいと訴えました。

**『平成二十六年第三回商工会女性部研修会』及び『平成二十六年第二回臨時総会』開催**  
平成二十七年事業計画案では、事業への積極的な参加を要請  
広島県商工会女性部連合会

広島県商工会女性部連合会は、三月四日(水)に広島県商工会連合会会議室にて、『平成二十六年第三回商工会女性部研修会』及び『平成二十六年第二回臨時総会』を開催しました。出席者二十五人、委任状九人、計三十四人の出席のもと、平成二十六年度補正予算及び平成二十七年年度の事業計画案などが審議されました。

大野町商工会女性部の橋口千恵子プロック長を議長に選出し、四つの議案について審議。第一号議案と第二号議案は一括上程され、審議の結果、原案通り可決されました。続いて、一括上程された第三号議案と第四号議案では、第三号議案の収支予算書について、審議の結果、エコキャップ事業予算の増額を決定するとともに、第四号議案は原案通り可決されました。

- 提出議案は次のとおり。
- 第一号議案 平成二十六年度収支補正予算書(案) 承認の件
- 第二号議案 平成二十六年度会費賦課基準追加(案)の承認及び徴収方法(案)の承認の件
- 第三号議案 平成二十七年事業計画書(案)及び収支予算書(案)承認の件
- 第四号議案 平成二十七年会費賦課基準(案)及び徴収方法(案)承認の件

第三号議案の平成二十七年事業計画書案で執行部は、平成二十二年よりスタートした『エコキャップ事業』や『原爆の子の像に千羽鶴を捧げる事業』などを継続して行っていくことを表明。また、平成二十六年度は提案公募型地域活性化事業の申込みが一事業のみだったことにふれ、平成二十七年度は積極的な事業への参加を促しました。

さらに、本年度は「商工会法施行

五十五周年」の節目にあたることから、女性部として積極的に記念行事に参加していくことを宣言し、合わせて協力を仰ぎました。県女性連は、こうした事業に積極的に参加し、部員の資質向上、部員増強運動を展開するとともに、女性としてのネットワークづくりや情報交換を深め、地域振興発展のよき理解者として、地域に活性化に貢献するとしています。

臨時総会終了後に行われた『平成二十六年度 商工会女性部第三回研修会』では、当県連の山本敏昭専務理事が、新たな展開に入った商工会をテーマに講演を行いました。山本専務理事は、現在の商工会の取り組みについて紹介するとともに、今後の商工会のありかたについて言及。小規模企業振興基本法についてふれ「時代とともに商工会に求められる役割も変化している」と述べました。さらに、これまで行ってきた金融・労務・税務などの指導モードから、経営戦略・商品開発・販路開拓などを行う支援



を行う支援モードへの切り替えなどについて説明を行いました。

**FUJITSU**  
株式会社 富士通マーケティング

社会・労働保険何でも相談所

**無料**  
総合労働相談所  
TEL:082-221-0610

専門家派遣・相談等支援事業  
(最低賃金総合相談支援センター併設)  
医療労務管理相談コーナー

職場のトラブルを円満解決

**無料**  
社労士会労働紛争解決センター広島  
TEL:082-212-4481

年金専用相談・請求受付センター

**無料**  
街角の年金相談センター広島  
街角の年金相談センター福山

**広島県社会保険労務士会**  
広島市中区橋本町10-10 広島インテスビル5F  
TEL:082-212-4481 <http://www.hiroshima-sr.or.jp/>

ひろしま夢ぷらざ

# 『出展事業所・団体等講習会』開催

県協会  
島工合  
広商連

地域活性化の伝道師「萩しーまー」との駅長が  
地域資源を活用した特産品開発の極意を伝授

広島県商工会連合会は、三月四日

(水)にメルパルクHIROSHIMA  
(中区基町)にて、『ひろしま夢ぷらざ  
出展事業所・団体等講習会』を  
開催しました。ひろしま夢ぷらざ出  
展者に新たな販路を見出してもらお  
うと実施されたもので、九十二の事  
業所と団体等から百二十六名が参加。  
広い会場は、販路開拓に熱い想いを  
持った参加者で埋め尽くされました。

最初に講演を行ったのは、「萩  
しーまーと」で駅長を務める中澤さ  
かな氏。「地域資源を活用した特産  
品開発について」をテーマに講演を  
行いました。中澤氏は大学卒業後、  
一九八〇年にリクルートに入社。

二〇〇〇年に退職後、「道の駅 萩  
しーまーと」立ち上げのための全国  
公募に応募し、駅長に就任しました。  
二〇一一年には、地産地消優良活動  
表彰で最高賞の農林水産大臣賞を受  
賞。地元の人々の利用はもちろん、県  
外からも多くの観光客が訪れ、押し  
も押されぬ人気観光地へと成長して  
います。

冒頭で中澤氏は「ブルーオーシャ  
ン戦略」の重要性について説明。ブ  
ルーオーシャンとは、競争の少ない

未開拓市場のこと。「今後、みなさ  
んが商品開発に取り組む時は、あり  
ふれた素材で普通の加工品を作って  
も不毛な価格競争に巻き込まれるだ  
け。比較される対象の少ない新たな  
ジャンルの製品にチャレンジするべ  
き」とアドバイスしました。

実際では、平成の出世魚と称され  
る「萩の金太郎」を紹介。漁師が沖  
で捨てていた魚がブランド魚へと上  
り詰めた経緯を説明しました。今や  
「萩の金太郎」は高級料理店でも使  
用される高級魚。誰も気に留めな  
かった魚を、漁業再生の切り札にし  
たビジネス戦略は、全国的にも注目  
を集めました。

そのほか、驚くほど安価で販売さ  
れていたヒラメを使った井ぶりや地  
元産の食材にとことんだわったメ  
ニューの開発、ヤズの加工品開発な  
どを次々と紹介。地域の食材とアイ  
デアを活かした技ありの商品開発に、  
多くの参加者が感銘を受けていまし  
た。

最後に中澤氏は売れる商品の条件  
について「おいしいのは当たり前。地  
物素材の使用も今や当たり前。地  
域の食文化・食習慣を色濃く反映し、  
その上でおいしそうに見えることが  
需要です。さらに『おもしろい』『興  
味深い』『気が利いている』など楽し  
くなる演出があること」とまとめ、ブ  
ルーオーシャン戦略に取り組んでほ  
しいと参加者にエールを贈りました。

次に講演を行ったのは、『ひろし  
ま夢ぷらざ』所長で県連事務局次長  
の倉岡達志氏と『ひろしま夢ぷらざ』  
嘱託専門指導員の大下治明氏。

まず壇上に立った倉岡事務局次長  
は、『ひろしま夢ぷらざ』開設の意  
義やこれまでの歩みを紹介しました。  
今でも他県から視察に訪れることに  
ふれ、『ひろしま夢ぷらざ』が成功  
したポイントについて、立地や公共  
性の高さ、市域(商工会議所)の商  
品も揃える「オール広島」が手に入  
る品揃えの良さ、補助金依存から独  
立採算への移行などを列挙。最後に  
「地域を元気にするというコンセプ  
トを大切にして、今後も運営をして  
いきたい」と締めくくりました。

続いて壇上に上がった大下氏は、  
最初に講演を行った中澤氏の話にふ  
れ「いつも見ている目線から角度を  
変えて商品を開発することが成功の  
秘訣」と分析。



雑魚にスポットを当てたビジネス戦略。事業に活かせるヒントがいっぱい。

電話(〇八二)四七七一七三六三  
広島市中区宝町九番十一号  
広島県信用組合協会

備後信用組合  
☎(〇八四)九二二六五五六

両備信用組合  
☎(〇八四)七四五二二二八

呉市職員信用組合  
☎(〇八三)二五三三〇〇六

信用組合 広島商銀  
☎(〇八二)二四四一三二二

広島県信用組合  
☎(〇八二)二四九二二一一

広島市信用組合  
☎(〇八二)二四八一一七

あなたの  
チカラに、  
なりたい。

であい、ふれあい。

# 信用組合

・コミュニティバンク・

「これからみなさんがどんな商品を開発するのが楽しみ」と付け加えました。辛口の人情派として知られる大下氏ですが、三月いっぱい退職します。『ひろしま夢ぶらざ』を支えた功労者に、会場からは惜しみない拍手が贈られました。

**平成26年度 商工会監事研修会開催**  
(広島県商工会連合会)

平成二十五年より設置した「監査室」による監査の実績とその重要性を確認

広島県商工会連合会は、二月二十五日（水）に広島県立総合体育館 大会議室（中区基町）にて、『平成二十六年度商工会監事研修会』を開催しました。当日は各商工会の監事四十七名が参加しました。

県連は、平成二十五年より監査室を設置。各商工会の現預金の管理、決裁等が適切に行われているか、内部統制・牽制が有効に機能しているか等、現状の把握及び指導を主な目的として監査を行ってきました。最初に講演を行ったのは、監査室にも参加する石橋三千男事務所の公認会計士 石橋三千男氏。「県連の監査室による監査について」「今後の受託事業のありかたについて」の二点を中心に講演を行いました。

先ず、石橋氏は平成二十五年、平成二十六年度の「監査室」監査に同行して気になった受託業務につ

てふれ、「契約書等、業務範囲が必ずしも十分検討されたものでないこと」「責任と受託料収入との関係について年度ごとに検討をしている様子がないこと」などをあげ、「それぞれの団体の責任と実施する事業を明確化し、コストに見合う受託料を得ることが大切。委託先とは人格が違うということをはっきりと認識することが重要だ」とアドバイスを行いました。

監査項目の「支出における証憑等の添付」「現金保有限度額」「現金の管理」「預金払い戻し請求への押印」「領収書」「領収書管理簿」の六つについて、それぞれの監査する上でのポイントをとまとめました。また、県連職員からの「実施報告」より懸念される事項として「委託契約書がない（契約書はあるが、受託内容が不明確なケースもある）」「受託元団体の総会が開かれていない」「手持ち現金に掛かる事務処理規程の見直し」の三つをあげ、注意を促しました。

続いて、全国商工会連合会 特別企画チームの皆川洋平氏が「経営発達支援計画とその体制づくり」について講演を行いました。冒頭で皆川氏は、小規模基本法について「国が小規模事業者のために様々な施策を行うための土台」と説明。これにより、「これまで成長発展する企業を対象に行われていた支援が、地域で持続的に事業展開している企業にも行わ

れるようになる」と説明しました。続いて小規模支援法についてふれ、時代とともに支援機関に求められることも変化していることを紹介。これまでの指導モードから経営戦略、商品企画、販路開拓などを会員と一緒に進める支援モードに移行していく必要があると述べました。

商工会の強みは事業者に対して伴走型の支援ができ、新たに制定された経営発達支援計画を国が認定するスキームは、こうした強みを最大限に活かせること。続いて「経営発達支援事業」は経営改善普及事業の中でも特に重点的に実施する事業に位置付けられると説明。これまで行ってきた経営改善普及事業との違いや経営発達支援計画のつくり方などについても解説を行いました。



参加者は講演を聞きながら、監査の重要性を再認識しました。

**独占禁止法相談ネットワークの御利用をお待ちしています。**

◎このようなことでお困りではありませんか？  
・マーケティングの内容が独占禁止法に違反？  
・注文どおりに、取引先から一方的に返品された。下請法に違反じゃないの？  
・取引先が消費税の転嫁を拒否している。消費税転嫁対策特別措置法に違反じゃないの？

商工会では、独占禁止法、下請法及び消費税転嫁対策特別措置法の相談を受け付けております。内容、御希望により公正取引委員会の窓口を紹介いたします。

お気軽にお近くの商工会までご相談ください。

**全国商工会経営者休業補償制度**

病気やケガで働けない間、月々の所得を補償します。  
(最長1年間、免責期間7日間)

**商工会の休業補償制度のPoint!**

- Point 1 国内、海外、業務中、業務外での病気・ケガによる休業を補償
- Point 2 団体割引適用で割安な保険料
- Point 3 家事従業者の方もご加入いただけます。
- Point 4 ご加入の際、医師の診査は原則不要です。
- Point 5 入院はもちろん自宅療養もカバー
- Point 6 天災もサポート!

## 『平成二十六年年度 広域講習会及びぼっぽカード 加盟店広島県大会』開催

広島県商工会連合会

優良リピーターを作るための具体的な策を  
セブンスイレブンの販売スタイルから学ぶ

広島県商工会連合会は、一月二十八日（水）にホテルセンチュリー21広島（南区の場町）にて、『平成二十六年年度広域講習会 ぼっぽカード加盟店広島県大会』を開催しました。

当日は、ぼっぽカード加盟店の代表など五十名が参加しました。

第一部となる講習会では、メンタルチャージI・S・C研究所代表の岡本文宏氏が、「高単価リピーター創出の具体策」セブンスイレブンを学ぶ！狭小商圏でもリピーターを量産する仕組み」と題した講演を行いました。岡本氏は、これまで百五十社以上の上の企業に対してコンサルティングを行い、成果を上げているマネージメントのプロ。すぐに経営に活かせる実践的なノウハウを学ぼうと、参加者は熱心に耳を傾けていました。

冒頭で岡本氏はお店のファンであるリピーターの重要性を熱弁。続けてリピーターを作るための具体的な方法を次々に紹介しました。リピーターを作るためにまず挙げたのが『あてにできる店だと印象づける』こと。「例えばセブンスイレブンを



ディスカッションを交えた参加型の講演。

こなら欲しい商品が必ずあると思いを押し出してもらえることが、結果的にリピーターに繋がります。そのために『せっかくなので来たのになかった』という機会ロスを徹底排除してください。何がいつ売れたかをアイテムごとと把握する「単品管理」が大切です」と訴えました。

二つ目は『すべてのお客様をリピートさせようとしなさいこと』。「リピート率の高い本命客を徹底的に『えこひいき』することが大切」と説明しました。好待遇を受けた客は店から離れず、より優良リピーターになる仕組みです。

続けて、セブンスイレブンから学ぶお客様を飽きさせない仕掛けを紹介。リピーターを飽きさせないために大切なのは変化。『売り場を変化させる』、『品揃えを変化させる』、『販促企画を変化させる』の三つの変化を挙

げ、それぞれの必要性を伝えました。

最後に岡本氏が「ずっと買い続けたいと思われる店になるためには、あなた自身がお客様に共感される魅力ある経営者になることが最も大事なのです」と語ると、大きくうなずく参加者の姿も見られました。

第二部の研修会では、地域商業研究代表の金尾俊郎氏が『ポイント経費の元が取れる業種別ポイントカード有効活用方法』について講演を行いました。冒頭で金尾氏は「ポイントはいくらでも補助的販促手段」と断言。まずは、お客様のために品揃え、接客サービスを充実させてほしい」と述べました。

「ポイントは店のためと割り切ることが大切。業種によって使い方がかえないと効果がない」と述べると、『価格競争（何らかの値引き等）があるか』、『まとめ買いやついで買いの対象になるか』の二つに分けて、それぞれのパターンごとにポイントカードの有効な活用方法を伝授しました。

講演会、研修会後には、交流会も開催。参加者は名刺交換や情報交換を行いながら有意義な時間を過ごしました。



### 中小企業大学校広島校からのお知らせ

中小企業大学校広島校では平成27年度は37コースの中小企業向け研修を実施します。

研修コースの内容や受講企業の声、受講料等の助成制度、広島校の施設などを紹介した『研修ガイド2015』を差し上げます。

#### 広島校ウェブサイト

<http://www.smrj.go.jp/inst/hiroshima/>  
『広島校』で検索 → 中小企業大学校広島校トップページ  
→ 上端の『資料請求・お問い合わせ』をクリック

問い合わせ先 電話082-278-4955

### 『平成二十六年年度 第三回商工会青年部研修会』

『青年部リーダー研修会』開催  
継続的なスローガン『イノベーション』をテーマに次世代のリーダーが交流

広島県商工会青年部連合会

広島県商工会青年部連合会は、一月二十三日（金）、宮島ホテルまことにて『平成二十六年年度第三回商工会青年部研修会』並びに「青年部リーダー研修会」を開催しました。研修会には次世代の商工会を担う青年部員八十三名が参加。『イノベーション』をテーマに四部構成で行われました。

第一部は、三次商工会議所青年部副会長の越道優一氏（株式会社テイ

ケイ西日本 三次営業所所長)と同青年部ネットワーク広報委員長の江草大地氏(有限会社江草商店 専務取締役)が、『三次唐焼焼プロジェクト』について講演を行いました。この講演は、県青連事業計画にも掲げている「他団体との交流」の第一歩という意味も含め、青年部員と同世代が活躍する他団体から講師を招き活動を知ること、新しい発見や刺激を受けてほしいと企画されたもの。地域振興への想いをカタチに変えていく同世代の取り組みに、部員たちは興味深そうに耳を傾けていました。

第二部は、有限責任監査法人トーマツからシニアマネージャーの豊島吉宏氏とシニアコンサルタントの石川知美氏を講師に迎え、『企業経営とイノベーション手法』をテーマに、『イノベーション』とは何かを再確認し、第三部のグループワークにつなぎました。

第三部は、参加者が十四班に分かれて、各テーマを元に話し合いを行いました。次期役員候補者等をグループリーダーに、現役員をサポート役に指名。班はできるだけ異業種で構成し、地域も分けることで固定概念をなくした多面的な話し合いができるように工夫しました。

広島を代表する「もみじ饅頭」、「レモン」、「けん玉」、「お好み焼き」を用いて、どのようなイノベーション

ンがおこせるかを懸命に話し合いました。各班はそれぞれに白熱した議論を展開。最後はプレゼンも行われ、ユニークな提案が続々と登場していました。

第四部は広島安佐商工会青年部長の竹本浩氏が『被災地復興支援について』と題した講演を行いました。広島豪雨災害の初日からボランティア活動を行ってきた経験を元に、これまでやってきたこと、これから何をすべきかを訴えました。参加した青年部員には、ボランティア活動に参加した人も多く、今後いつ、どこで発生するかわからない自然災害の対応について真剣に耳を傾けていました。

研修会終了後には、交流懇親会を開催。初対面の部員同士も交流を深めることができ、充実した時間を過ごしていました。

次世代のリーダーが自覚を持って学び交流する有意義な研修会になりました。



次世代のリーダーが自覚を持って学び交流する有意義な研修会になりました。

あなたも家族もまるごと守る! 頼れる補償の

# 商工会の福祉共済

全国商工会会員福祉共済

商工会会員  
10万人以上の方に  
ご利用いただいています

「けが」の補償

「病氣」の補償\*

「生命」の保障

トータル「がん」補償  
シンプル「がん」補償

お申込みはご加入の商工会まで

\*「病氣」の補償は「けが」の補償に加入されている方のみがお申込みいただけます。

中小企業・事業主の皆さまへ

事業経営の  
頼れるパートナー!!  
まずはお近くの〈ひろぎん〉に  
ご相談下さい。



真っ先にご相談いただける  
「ファースト・コール・バンク」を目指します。

〈ひろぎん〉のホームページ <http://www.hirogin.co.jp/>

広島銀行

もっと、

みじかに!!

じもとの銀行 もみじです。  
[地元]

[もみじ銀行は、豊かな地域社会づくりに貢献します]



もみじ銀行

<http://www.momijibank.co.jp/>